

令和8年度 就学援助 支給時期と支給額について

【就学援助の支給について】

各支給時期に、学年ごとの支給費目と全学年共通の支給費目の合計金額を支給します。

※年度途中に支給金額が変更になる場合には、対象世帯に対して、別途お知らせいたします。

小学校

学年	費目	支 給 時 期					年間支給額 (上限)
		8月上旬	11月上旬	1月上旬	3月上旬	3月下旬	
(新1年)	(入学前)入学支度金					91,600	91,600
1年	(入学後)入学支度金	91,600					91,600
	校 外 活 動 費	150	150		150		450
	学 用 品 費	9,200	11,500		6,900		27,600
2年	校 外 活 動 費	150	150		150		450
	学 用 品 費	6,320	7,850		4,710		18,880
3年	校 外 活 動 費	150	150		150		450
	学 用 品 費	9,380	11,700		7,020		28,100
4年	校 外 活 動 費	590	590		590		1,770
	学 用 品 費	6,720	8,300		4,980		20,000
	移 動 教 室 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					5,000
5年	校 外 活 動 費	1,060	1,060		1,060		3,180
	学 用 品 費	6,320	7,850		4,710		18,880
	移 動 教 室 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					10,000
6年	校 外 活 動 費	390	390		390		1,170
	学 用 品 費	6,320	7,850		4,710		18,880
	入学支度金(中学校)					101,000	101,000
	移 動 教 室 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					20,000
全学年 共通	卒 業 ア ル バ ム 代	3月下旬に右の金額を限度額とし支給					16,000
	学 習 応 援 費	4,720	5,800		3,480		14,000
	芸 術 鑑 賞 費	実施校の参加者に1回のみ支給					460
特別支援	学 校 給 食 費	3月下旬に実費相当額を支給※					実費相当額
	移 動 教 室 費	行事实施後に支給※					実費相当額

中学校

学年	費目	支 給 時 期					年間支給額 (上限)
		8月上旬	11月上旬	1月上旬	3月上旬	3月下旬	
1年	(入学後)入学支度金	101,000					101,000
	校 外 活 動 費	1,230	1,230		1,230		3,690
	学 用 品 費	13,120	16,300		9,780		39,200
	移 動 教 室 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					22,000
2年	校 外 活 動 費	820	820		820		2,460
	学 用 品 費	11,530	14,300		8,580		34,410
	移 動 教 室 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					36,000
3年	校 外 活 動 費	2,130	2,130		2,130		6,390
	学 用 品 費	11,530	14,300		8,580		34,410
	修 学 旅 行 費	右の金額を限度額とし行事实施後に支給					73,000
	インフルエンザ予防接種費	9月下旬頃に詳細をお知らせいたします。(領収書を提出)					実費
全学年 共通	卒 業 ア ル バ ム 代	3月下旬に右の金額を限度額とし支給					10,000
	学 習 応 援 費	4,360	5,400		3,240		13,000
	ク ラ ブ 活 動 費	1,230					1,230
	体 育 実 技 用 具 費	右の金額を限度額とし支給					7,860
	芸 術 鑑 賞 費	実施校の参加者に1回のみ支給					560
特別支援	学 校 給 食 費	3月下旬に実費相当額を支給※					実費相当額
	移 動 教 室 費	行事实施後に支給※					実費相当額

【留意事項】

- ※ 生活保護を受けている場合(認定区分:要保護者)は、学用品費、入学支度金、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費、体育実技用具費、学校給食費は生活保護費から支給されます。
- ※ 学校給食費は、豊島区立以外の小中学校在籍者の方で、保護者負担が発生する場合のみ実費負担額を支給します。
- ※ 体育実技用具費は、中学校の柔道・剣道が対象です。(※学校販売で購入したもののみが対象です。)
- ※ 入学支度金は、一度のみの支給となります。入学前に支給された場合は、入学後には支給されません。
(他の自治体で入学支度金の支給を受けた場合も支給されません。)
- ※ 入学支度金は4月認定者、クラブ活動費(中学校)は4月～7月付認定者のみ支給されます。
- ※ 特別支援学級(学校)の移動教室費は、各学年の支給額を限度額とし、実費支給します。
- ※ 区域外就学の方の就学援助費は、原則年度末にまとめて支給いたします(一部例外あり)。